

策定 2020.10.15

改定 2022.07.08

広報委員会

## 第1章 設置の目的：

各県連盟の広報担当者と直接連携を取ることで、本連盟内の情報流通の促進と、地域社会への広報を充実させること。また、各種の技能を有する方々や専門家とのネットワークを形成し、日本のボーイスカウト運動全般を支えるプロボノ（＝プロとしての腕前を有するボランティア）集団の結成と、その活躍の場を提供・管理していくこと

## 第2章 名称：

日本連盟 広報委員会 PR ドリームチーム

## 第3章 任期：

2年（偶数年の年度末まで）

## 第4章 チーム構成：

◆チームM（PR マネージャー RS、指導者 ※各県連盟最低1名）

◆チームT（タレントチーム：全部門のスカウト、指導者）

◆チームS（スペシャリストチーム：VS、RS、指導者）

◆チームI（インフルエンサーチーム：VS、RS、指導者、保護者）

※なお、チームT,S,Iについては、加盟登録のない一般の方についても、広報委員長が承認する方についてはチーム員としての登録を認めることとする。

## 第5章 各チームのタスク：

◆チーム M（PR マネージャー：県連盟・地区・団の広報連絡担当 ※各県最低1名）

県連盟の広報連絡窓口担当者として、①日本連盟からの情報を県連盟内に適切に拡散していく、②県連盟から広報したい情報を日本連盟\_広報委員会に伝達する、③県連盟事業を各種メディアに広報する、④取材要請に対応する。

◆チーム T（タレントチーム：全部門のスカウト、指導者）

写真、動画の被写体や出演者、取材に答える通信員としての活動を行う。

◆チーム S（スペシャリストチーム：VS 以上のスカウト、指導者）

写真、映像撮影、編集、配信、イラストレーター、ペン取材、記事編集など、

プロ・ハイアマチュアで構成し、各種制作物の作成を通じて全国の県連盟を支援する。  
 日本連盟内サイトのドリームチームページの制作・投稿（投稿の公開権限は広報委員長・事務局長におく）

◆チーム I（インフルエンサーチーム：VS,RS、指導者・保護者）

①自らが所属する県連盟の活動について自身の SNS を用いて周知・拡散する、②日本連盟発出の情報を自身の SNS を用いて拡散していく。

補足：県連盟のみではなく、地区・団の代表としての「チーム M」の参加も歓迎する。

これは、チーム M のチーム員を通じて日本連盟発信の情報がいち早く各地区・各団の活動現場へと周知されていくことを期待するものである。

また、日本連盟から『チーム M』に情報を発信する際には同時に各県連盟事務局にも通知することとし、いわゆる「情報の逆流」を防ぐ。

第6章：タスク事例

業務	M	T	S	I
日本連盟からの情報提供について、県連盟内での共有促進	○			
日本連盟の PR 資料等のための写真及び動画の撮影協力、出演		○	○	
日本連盟が制作する PR 媒体、動画などの制作支援実務		○	○	
外部メディア等からの取材依頼への対応、執筆		○	○	
所属機関（隊・団・地区・県連盟等）における日本連盟 PR 事業協力調整	○			

日本連盟事業や 自県連内での活 動予定・報告に ついて、 <b>SNS</b> な どを通じて広く 発信・拡散				○
--	--	--	--	---

## 第7章：組織と運営

本チームのリーダーは広報委員長、もしくはその指名する者が務める。

また、このチームの活動は、通常の委員会やタスクチームとは異なり、常設メンバーが相互に連絡を取り合ったり懇親する「連合体」ではなく、タスクごとに必要に応じたメンバーにより適宜稼働するものとする。

## 第8章：ドリームチーム員規約

- ・任期は2年とし、任期ごとに継続登録手続きを行う
- ・本チームの活動についての連絡は、日本連盟より直接送信されることとする
- ・本チーム員としての活動中、スカウトとして相応しくない行動があり、注意を受けても改善の見込みがない場合は、チーム員の資格を失う事がある。
- ・本チーム員としての活動で使用する **SNS** アカウントにおいて、スカウトとして相応しくない投稿があり、改善の見込みがない場合はチーム員の資格を失うことがある。

## 第9章：チーム員への登録

各県連盟に対して、**2023** 年度までのドリームチーム員をそのまま継続登録してよいかを確認し、承認される方を **2024** 年度は登録することとする。同時に、追加・新規の加入も案内する。そのことについて、**2023** 年度までのドリームチーム員に対して **Slack** もしくはメールで直接、本件の実施についてご案内を申し上げ、自ら県連盟事務局にお名乗り出いただくことで継続登録をスムーズに進められるようにする。

同時に、日本連盟公式 **SNS** を用いてドリームチーム員の新規登録は年中受け付けていることを周知し、新規メンバー増強を図る。

## 第10章：PRドリームチーム員のシンボルについて

チーム員として委嘱された者は、**PR** ドリームチーム専用のネッカチーフを購入し、チーム員としての活動にあたり、それを着用することができる。このネッカチーフは日本連盟事務局にて販売し、1本 **1,500** 円（税別）とする。

## 第11章：PRドリームチームHP作成について

PRドリームチームのHPを、加盟員向けページ内に作成する。ここでは主な活躍事例を紹介するとともに、チーム員委嘱へのエントリーサイトへの窓口も設ける。事例紹介の際などに広報情報を発信し、本チームのプレゼンスを高めることに寄与させる。

### <PRドリームチーム ホームページ概要>

- ドリームチームの目的とチーム構成およびタスクの説明
- 活動実績紹介
- ドリームチーム員名簿（県連盟・氏名）
- チーム員委嘱エントリーサイトへのリンク

## 第12章：要綱の改定

本要綱は、必要に応じて改定することがあることを認める。その施行には、日本連盟 社会連携・広報委員会での承認を必要とする。